

平成25年度 第3回三重県教育改革推進会議 議事録

I 日 時 平成26年2月4日(火) 13:30～16:30

II 場 所 ベルセ島崎「花菖蒲」

III 出席者

(委員) 梅村 光久、太田 浩司、小澤 静香、小野 芳孝、栗原 輝雄、
佐藤 美保子、曾我 基子、中村 武志、沼口 義昭、東 博武、
水谷 貴子、向井 弘光、森喜 るみ子、山川 紀子、山田 康彦
(敬称略)

(事務局) 教育長 山口 千代己、副教育長 真伏 利典、
教職員・施設担当次長 信田 信行、学習支援担当次長 白鳥 綱重、
育成支援・社会教育担当次長 野村 浩、研修担当次長 西口 晶子、
教育総務課長 荒木 敏之、学校防災推進監 山路 栄一、
教育改革推進監 加藤 幸弘、予算経理課長 三井 清輝、
教職員課長兼総括市町教育支援・人事監 梅村 和弘、
福利・給与課長 紀平 益美、学校施設課長 釜須 義宏、
高校教育課長 倉田 裕司、小中学校教育課長 鈴木 憲、
特別支援教育課長 東 直也、特別支援学校整備推進監 大藤 久美子、
生徒指導課長 田渕 元章、人権教育課長 川島 三由紀、
保健体育課長 阿形 克己、研修企画・支援課長 川口 朋史、
研修推進課長 松井 慎治、
社会教育・文化財保護課課長補佐兼班長 辻 喜嗣
教育総務課班長 松下 功一、同課班長 辻 成尚、
特別支援教育課課長補佐兼班長 森井 博之、同課主幹 大井 雅博、
特別支援教育課 早津 俊一、教育総務課 川口 政樹、西 達夫、
伊藤 陽子

IV 内 容

(加藤教育改革推進監)

定刻となりましたので、ただ今から平成25年度第3回三重県教育改革推進会議全体会を開催をさせていただきます。

本日はお忙しいところ、ご出席いただきありがとうございます。

本日は、泉委員、亀井委員、鈴木委員、耳塚委員には、ご欠席の連絡をいただいております。

また、栗原委員、森喜委員、西田委員は間もなくご到着いただけると思います。小野委員はご所用により 15 時 30 分頃、ご退席されると伺っております。

では、開会にあたりまして、山口教育長からご挨拶申し上げます。

1 挨拶

(山口教育長)

年度末のお忙しい時期、委員の皆様方には第 3 回三重県教育改革推進会議にご出席を賜り、厚くお礼申し上げます。

本日は、全体会の 3 回目ですが、25 年度の教育改革推進会議の最後の会議です。委員の皆様方には、これまで全体会及び各部会において精力的にご審議賜りましたことを重ねてお礼を申し上げます。

さて、本年度の推進会議でご審議いただきました施策の一つに「体力の向上」というのがございました。インターハイや国体に向けた選手の強化や、あるいは、子どもたちが体を使って楽しむ土壌づくりなどについてご意見を頂戴したところです。

本県に関わりましては、昨年末から年始にかけて三重県の子どもたちが全国的に活躍しました。例えば、都大路を走る全国高等学校駅伝競走大会では、伊賀白鳳高校が 3 位入賞しました。トラックに戻ってきたときはトップで走ってきたので、これは優勝かなと思いましたが、本当に惜しかったですが、選手はよく頑張ってくれたと思います。

また、全国高等学校サッカー選手権大会では、四日市中央工業高校がこれも 3 位ということで入賞を果たしてくれました。私も応援に行きましたが、国立競技場で行われる最後の大会ということで、子どもたちにとっても感慨深いものがあったかと思えます。

小学校においては、伊勢市立神社小学校の 6 年生児童が、NHK 主催の「なわとびかつとび王選手権 2013」において優勝しました。これについても、年末にテレビで放送されたので、ご覧になった方もおありかと思えます。三重県の小中学生についても体力の向上が徐々に図られてきているのかとうれしく思うところですし、また、間もなく 3 月に選抜高等学校野球大会が始まり、三重高校が出場されます。惜しくも県立高校は 21 世紀枠へ入れませんでした。三重高校の健闘をお祈りしたいと思っています。

一方、「いじめや暴力を許さない子どもたちの育成」の施策に関わっては、国が「いじめ防止対策推進法」を公布したところですが、総合的な対策の必要性など様々な意見をこの場でも頂戴したところです。

県教育委員会におきましても、早期策定を目指しておりました「三重県いじめ防止基本方針」を、去る 1 月 29 日に決定したところです。今後、各学校あるいは関係機関への周知を図りながら、いじめ防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進してまいりたいと思っております。

本日、ご審議賜ります 25 年度教育改革推進会議審議のまとめにつきましては、完成後に県教育委員会に対してご報告をいただくことになっておりまして、今後この審議のまとめを来年度以降の施策に生かしてまいりたいと考えております。

なお、来年度予算につきましては、現在編成作業中で、最後の局面ですが、2月12日の県議会全員協議会を経て、主要事業の案が公表されることとなります。教育予算といたしましては、学力の向上、グローバル人材の育成、特別支援教育の充実などを重点に置いたものになる見通しでございます。今年は、熊野古道世界遺産登録 10 周年ということで、熊野古道の発信についても、県を挙げて取り組んでいくことにしております。教育委員会といたしましては、子どもたちが熊野古道を県外の人たちに語れるようなものをつくってまいりたいと思っております。

それでは、本日も活発なご審議をお願いいたしまして、ご挨拶とさせていただきます。よろしく願いいたします。

(加藤教育改革推進監)

それでは、資料の確認をさせていただきます。机の上に、事項書と、クリップでとめてあります資料 1 から資料 5 があります。それと座席表、さらに別冊として A 3 版の 60 ページほどに及ぶ中間点検表です。よろしいでしょうか。

それでは、山田会長、進行をよろしくいたします。

(山田会長)

それでは、会議を始めさせていただきます。よろしく願いいたします。

今回の会議は、皆さんもご承知のように、今年度の最後の会議になります。9月に第1回の会議が開催されてから、本日までの5ヶ月間に各部会で4回、全体会を2回開催し、本日3回目ということで審議を進めてきました。本日は今年度の会議として審議のまとめをしていくこととなります。

本日の進め方ですが、事項書にございますように、審議事項の(1)が「審議のまとめ(案)」で、アが第1部会関係、イが第2部会関係ということで、報告も含めてそれぞれ50分程度で進めていければと思っております。そして、前回の全体会でご審議いただいた審議事項(2)の「高い専門性と豊かな人間性を備えた教員の育成のために(仮称)(案)」についてですが、前回の会議での意見や関係機関から聴取された意見なども踏まえて修正していただいた案が示されています。前回、あまり審議の時間が取れなかったということがございますので、今回は、説明も併せてですが、同じように50分程度審議ができればと考えております。本日も大変長時間で盛りだくさんの内容になっておりますが、ぜひ皆様のご協力をよろしく願いいたします。

2 審議事項

(1) 平成 25 年度三重県教育改革推進会議 審議のまとめ(案)について

ア 「三重県教育ビジョン」の中間点検

(山田第 1 部会長)

それでは、事項書にしたがって進めさせていただきます。審議事項(1)平成 25 年度三重県教育改革推進会議 審議のまとめ(案)についての ア「三重県教育ビジョン」の中間点検について、第 1 部会の報告から始めたいと思います。

まず、第 1 部会につきましては、詳細な説明は事務局からさせていただきますが、最初に、全体について部会長の立場から私より報告をさせていただきます。

12 月の全体会の後の経過ですが、1 月 17 日に第 4 回第 1 部会を開催いたしました。ここで、資料 1 の審議まとめ(案)の 3 ページ以降に「3 「三重県教育ビジョン」の中間点検」という部分があり、3 ページから 6 ページに、これまでご検討いただいたことについて、資料 3 の「三重県教育ビジョンの中間点検 審議状況」も踏まえつつ、意見をまとめたところです。

併せて、その後の 7 ページに「4 「三重県教育ビジョン」に基づき、今後 2 年間に特に注力すべき取組」について、8 ページに「5 次期三重県教育振興基本計画の策定に向けて」というところがあります。この 2 つについても審議をいたしました。この 7 ページ・8 ページにつきましては、1 月の部会で審議をして、それを踏まえて今回新たに記述した形になっており、第 1 部会の皆さんにもご覧いただいているものではないものです。

内容について事務局から説明をしていただいて、それぞれ 3 つの部分、3 の中間点検の部分、4 の今後 2 年間に注力すべき取組、5 の次期計画の策定に向けてに分けながら皆さんのご意見をいただきたいと思っております。

なお、西田委員から業務のために欠席とのご連絡が入りましたのでご了解ください。

それでは、事務局から説明願います。

(加藤教育改革推進監)

資料 1 の審議のまとめ(案)をご覧ください。目次及び 1 ページの内容については、第 1 部会、第 2 部会の両部会で同じものをご覧いただき、2 ページは、それぞれの部会の関係の部分をご覧いただいておりますので、ここでの説明は省略させていただきます。

3 ページから三重県教育ビジョンの中間点検についてということで、資料 3 も併せてご覧ください。資料 3 には、これまでの第 1 部会及び全体会で委員の皆様からいただいたご意見を施策項目別に整理しています。資料 3 の中で点線の下線の部分は、前回全体会の 12 月 16 日でのご意見、また、実線の下線の部分は、1 月 17 日に開催した第 1 部会でのご意見となっています。これに基づきながら、代表的な意見、たくさんいただいた意見等を事務局でまとめて、資料 1 の審議のまとめ(案)の 3 ページから 6 ページに書

かせていただきました。このような表現でよいかどうか、加除修正等の必要があるかどうかという観点でご覧いただければと思います。また、第1部会の皆様には、3ページからは既に部会でご覧いただいておりますが、その後の第1部会でのご意見を踏まえて、また、事務局で一部文言を精査して加筆修正をした部分がございます。

なお、本日の会議に先立ちまして事前送付させていただいた資料から、修正はございません。

それでは、概略のみで恐縮ですが、3ページの(1)基本施策1から順次、ご説明申し上げます。

(1) 基本施策1 学力と社会への参画力の育成ですが、1つ目の ○全国学力・学習状況調査の結果で全国平均と比較して低位で推移していることから、目標に実績が近づいているというような評価でいいのか疑問が残る。課題等を家庭や地域と共有して、一体となって県民総参加で子どもたちの学力の向上に取り組んでいく必要がある、等の4点にまとめました。

続きまして、(2) 基本施策2 豊かな心の育成の1つ目の ○「三重県人権教育基本方針」に基づき施策を推進し、すべての学校への人権教育カリキュラムの普及にしっかり取り組むことが必要である、等3ページから4ページにかけて7点にまとめました。

続きまして、4ページの(3) 基本施策3 健やかな体の育成です。1つ目の ○「食育の推進」にかかる施策目標項目について、数値が向上していないことから、別の方策を検討する必要があるのではないか、等の4点にまとめました。

5ページの(4) 基本施策4 信頼される学校づくりです。1つ目の ○グローバル化が急速に進み、教員に英語力やICT化への対応等が求められている。体系的な人材育成・研修が必要である、等の3点にまとめました。

続きまして、(5) 基本施策5 多様な主体で教育に取り組む社会づくりです。1つ目の ○近年、保護者のPTA活動等への参加が減っているが、うまく機会をとらえて、保護者と学校が協力して取り組めるような工夫が必要である、等の3点にまとめました。

続きまして、6ページ(6) 基本施策6 社会教育・スポーツの振興です。1つ目の ○文化財や文化施設を学校教育へ生かしていくことは重要である。新県立博物館は、学校と深い関係があり、教育委員会としても取り組んでいくことが必要である、等の3点にまとめました。

(7) その他としまして、1つ目の ○「三重県教育ビジョン」の取組のうちの優れた取組事例を共有し、各地域や学校に広げていく必要がある、等の3点にまとめました。

7ページからは、「4 「三重県教育ビジョン」に基づき、今後2年間に特に注力すべき取組について」です。この7ページ及び次の8ページの文章は、第1部会の委員の皆様も含めて、本日初めてご覧いただく文章です。ビジョンに基づき、今後2年間に施策を推進するにあたっては、中間点検の結果を踏まえてさらに取組の充実を図るとともに、以下については、特に注力して取組を進められることを期待します、ということ

で、1つ目の ○学力の向上については、課題の分析を踏まえて適切な目標設定を行い、各主体に求められる役割を明確にして取り組む。2つ目の ○子どもたちが何のために学ぶのかを理解し、学ぶことが必要であるという意識をもって、主体的に事業に臨むことができるよう、「学ぶ喜び」や「わかる楽しさ」を実感できる授業の構築に向けた授業改善を行い、各学校がそれぞれの課題に応じて取組を進める、等学力の向上やインターハイ、国体に向けた取組の4点にまとめました。

続きまして、8ページの5 次期三重県教育振興基本計画の策定に向けてです。今後、次期の三重県の教育振興基本計画の策定を進めるにあたり、ビジョンの中間点検を踏まえ、以下について検討されるよう求めます。これは具体的には、来年度以降の審議等において、また、教育委員会事務局の作業において、こういったことが必要ではないかということです。1つ目の ○他県の先進的な取組等を幅広く情報収集するとともに、多様な分野の人々が参画して策定する。2つ目の ○三重県としての重点的な取組を明確にするとともに、取組の成果を測るための的確で客観的な指標を設定する。3つ目の ○データに基づいて内容を検討するとともに、めざすべきところを明確に示した計画とする。また、取組内容について、実現と持続が可能か十分に検討する、等以下学力向上、いじめの問題、英語教育、教員の資質向上等の8項目にまとめました。

なお、この審議のまとめについては、本日、ご意見をいただいたうえで、最終的にとりまとめられたものを教育委員会定例会、県議会にも報告、説明をしたいと思っております。

(山田会長)

それでは、審議に移りたいと思います。時間的には14時30分ぐらいまでを目途にと考えております。審議の仕方としましては、先ほどご説明させていただきましたが、できれば、3の中間点検を最初に、次に4、5と順番にしていきたいと思っております。最初の中間点検ですが、3ページから6ページになっております。ここの表現や、もっとこのような点も記載すべきであるというようなご意見がございましたら、ご指摘いただきたいと思っております。いかがでしょうか。

(太田委員)

6ページですが、(7) その他の○の2つ目で、これは多分、自分が意見として申し上げたところですが、2行目の「PとDはできていてもCができていないことが多いことから」ということですが、PとDができていればパーフェクトであって、プランをしてドゥーをして、そこには必ずできていない部分が出てくるので、チェックをして次のステップのアクションとなっていくので、この「PとDはできていてもCができていない」というところの表現を、もう少し進行形というか、ステップが上がっていくというニュアンスの表現で考えていただければ、そのほうが的確かと思えます。「PとDができてい

ても」ということになるかと完成していることになってしまうので、私も考えていますがなかなかいい表現がないのですが、その辺をお考えいただければありがたいです。

(山田会長)

ほかにいかがでしょうか。

それでは、この3のところはある程度議論をしてきているところですので、次のほうを議論しながら振り返ってもいただきながらご指摘をしていただくという形で、合わせて議論していきたいと思います。

それでは、次の7ページの「4 「三重県教育ビジョン」に基づき、今後2年間に特に注力すべき取組」ということです。現在のところは、学力のこと、土曜日の授業、インターハイ等の取組が記載されておりますが、そのほかにも大切な視点などありましたら、ご指摘をいただければと思います。中間点検の基本施策のところ全体が出ていますが、ここにも何か入れておいたほうが良いということがあれば、お願いしたいと思います。

(栗原委員)

事務局にお尋ねしたいのですが、今、第1部会を中心に検討していただいている三重県教育ビジョンの中間点検の内容は、ビジョンという形などの冊子になって、いずれ何らかの形で公表されるのでしょうか。

といいますのは、このあたりとの関連で意見を言わせていただきたいのですが、今、太田委員もおっしゃったPDCAサイクルについては、私たち教育に関連している者は、文科省から学習指導要領の解説の中でもPDCAサイクル、それを日本語に置き換えて、計画、実施、評価、改善という言葉で出ています。このPDCAサイクルという言葉は、確かに非常に大事な意味を持っていると思いますが、この審議のまとめを例えば県民の方に向けての冊子なり何らかの形で配布されるとか見ていただくときに、言葉の面での固さがあって、もう少し砕いて、でも言っていることは同じことを表現しているというような表現上の工夫もあっていいのかなという感じがしました。第2部会長ではありますが、一委員としてそのあたりのことについて説明いただければと思います。

(山田会長)

今のことについては、私のほうで引き取らせていただいて、改めて事務局にも回答をお願いしようと思います。今、栗原委員がご指摘されたことは2点あったと思います。1点目は、現在まとめている審議のまとめが三重県教育ビジョンとどういう関係か、もう一度確認するということと、もう1つは、せっかく審議のまとめという形になるのだから、もう少し県民みんなが見られるような、アピールするようなことが必要ではないかというご指摘の2点と聞かせていただきました。

まず、1点目のことについては、まさに今回の審議のまとめの作業が、三重県教育ビジョンのPDCAのCに当たる部分ということです。ビジョンは平成23年から5年間の計画ということで出されたものですから、この教育ビジョンを進めている今、まさに途中で、その進行状況をチェックして、もう一回アクションをかけるということで、今回の審議のまとめになっているということです。ベースは三重県教育ビジョンにあって、そのもう少し不十分なところをはっきりさせて、後の2年間取り組もうというのが今回のところだということをご理解いただきたいと思います。

それについて、審議のまとめをもう少し県民にも開かれた形でアピールしていくような取組ができないか、県民にも知ってもらうことが必要ではないかというご指摘についてですが、もし委員の皆様からご意見がいただけたらと思いますし、事務局からも何かお考えがありましたらお願いいたします。まず、委員の皆様、いかがでしょうか。

それでは、事務局からお願いします。

(加藤教育改革推進監)

三重県教育ビジョンと今回の審議のまとめの関係については、今、山田会長からご説明いただいたとおりです。ビジョンそのものは5年間ですので、これを今変えるということではないですが、これに基づいて中間点検をして、その後の施策、PDCAの改善のところに結びつけていくためのご審議をいただいております、それが審議のまとめになってくると思っております。

この審議のまとめのまとめ方や、どのように周知を図っていくかについては、ご意見がいただければと思いますし、例えば用語集的なものも付けることもできますが、今の作りはそういった注釈のようなものを後ろに付けるというよりは、本文をできるだけ県民の方にとって分かりやすくしていく形の方で事務局としては作らせていただいております。今ご指摘のPDCAも含めてですが、このあたり、もう少し一般の県民の方にも分かりやすいようにということがあれば、本日もご指摘いただき、修正を図っていく必要があるかと思っております。

公表については、この会議は公開でやっておりますので報道関係者も入られたりしますし、県としては県教育委員会事務局のウェブページの中で資料も議事録も含めてすべて公開をしていく形で現在のところ、対応させていただこうと思っております。

(山田会長)

栗原委員の後半のご指摘については、2年間に注力するべき取組だけではなく、次期三重県教育振興基本計画の策定についても、県民の皆さんにより知っていただくような取組が必要だというご指摘としても聞き取らせていただけたらと思います。

ほかにいかがでしょうか。

(向井副会長)

私は民間から見てビジョンなどがすごく立派にできていると思います。ただ、チェックとか次のアクションの点で非常に弱い。先ほど教育長も言われたように伊賀白鳳高校が3位になったとかいうことで、スポーツは非常に分かりやすい。しかし、学力については、全国の都道府県から見て、三重県は一体どれぐらい低いのか、どこを目指しているんだということがよく分からない。スポーツに例えてはいけませんが、そういう学力について、きちっと検証すべきであると思います。民間の場合だったら、徹底的にその辺が検証されていくと思います。

私も教育にこういう形で少し参加させていただいてびっくりしたのは、授業が一方的に発信されているということです。5分前にでも授業を終わって、子どもたちに内容がわかったかどうか手を挙げてもらう、子どもたちがディスカッションする時間を持っているかといったら、持っていないですね。一方的に終わってしまう。あるいは、感想文を書いてもらうとか、民間だったら当たり前のことがされていない。分からない子たちを特別に集めて教育を行うという形で、高位標準化に合わせていくことが、民間の人材育成です。

ビジョンなどはものすごく立派になってきたし、スポーツだったら勝つか負けるかがはっきり出てきます。ぜひとも、学力の向上について、ちゃんとベンチマークを設けて、そして、なぜそこに届かないのかということ詳しくリサーチしていく必要があるんじゃないか。現場そのものは、やり方は間違っていない。PDCAが確認されているかどうか、そして、そのときに何を行えばいいかということを考えていけばいいんじゃないかと思います。

ベンチマークがなくて、学力を向上させるのは難しいと思います。できれば民間の手法で、5分前か10分前に授業を終わって、今日の授業が分かったかどうかと手を挙げさせる。簡単なことでチェックができます。そして、分からなかったらフォローしていく、民間の手法の活用など地域全体で変えていくことによって、全体が追いついていくという形が可能になるんじゃないかと思っています。言葉そのものはどれを取ってもすばらしいと思いますが、ベンチマークの設定が曖昧だと思います。トップをねらうとか10位以内を目指すとかいう形で提示していただければ、非常にバックアップもしやすいと思っています。

(山田会長)

ほかにいかがでしょうか。

(梅村委員)

全体の構成としては異論ございませんが、中央教育審議会であるとか、今の国会でも議論をされている教育委員会の制度をどのように改編していくのかとか、教育をとりま

く環境が変化しています。私自身が受けてきたような日本型の教授方法、対面的な授業方法は、世界的に見るとレアケースだと言われているのは、皆様ご承知のとおりだと思います。アメリカにしろヨーロッパにしろ、グループ学習が定着しつつありますし、あるいは、ICTを利用しながら反転授業といった、ある程度その単元で学習する内容は、事前に家で学習をしたうえで、学校現場ではその課題を先生方とやり取りをする。グループ同士で子どもたちが意見をぶつけ合いながら、お互い切磋琢磨していくという授業のスタイルが、先般どこかの報道機関でも放送されましたし、三重県でも尾鷲中学校でトライされているのでしょうか、そういった記事を拝見しました。

日本ですとレアケースで、わが国の先進的と捉えられている授業方法が、実は世界ではスタンダードになりつつあるという視点も必要かと思えます。とはいえ、それを実際に学校現場で展開していくのは先生方ですし、そういった先生方に対して、誰がどのようにノウハウを教授するかということと、もう一つは、そういったシステムを取り入れた際に、地域の保護者の皆さんの理解があるかどうかということ、さらには、中学・高校で先進的だと言われるような取組をしたとしても、その次の出口の部分で、就職される際に、そういった教育システムで育ててきたお子さんたちを地元の企業の皆さんや社会の方々が評価していただけるかどうか、また、大学がそれをどのように評価していくのか。

先般、東京大学の推薦入試の一例が出ていましたが、中学・高校の現場がどんどん変わっても、その先が変わらなとなかなか踏み込めないというジレンマがありますが、どうやら、今の政権あるいは社会的な教育改革の流れの中で見ていくと、避けては通れないかと思っています。これまでの会議でも申し上げましたが、そういった情報をぜひ察知いただいて、もし、三重県において、それが先に先にできるのであれば、多少予算もかかりますし、非常に不安も大きいような方向転換になるかもしれませんが、そういった点も、せつかくこのようなビジョンを進めていくなかで、世界のスタンダードはどのようなものなのかということも視点として入れていただくのも有効でないかと思えます。

(山田会長)

梅村委員のご発言は、今後2年間と同時に、次期の計画に向けてのご発言だろうと思います。

ほかにいかがでしょうか。

(東委員)

私は教育委員会という立場でここにおりますが、常日頃考えておりますのは、教職員あるいは管理職が、一体今何をやろうとしているのか、どういうことをそれぞれの学校でやりたいのかということを引きちと把握していく必要があるかと思っています。できれば、学校教職員提案型のいろんな事業を市の教育行政に反映していきたい。県の教育

委員会の中においても、それぞれの学校、教職員、あるいは市町の教育委員会が、今、何をやろうとしているのか、何をやりたいのかというのをつかんでいただきながら、今までにもそういった把握もしていただいていると思いますが、それぞれのやろうとしていることを支援していただけるような施策を構築していただく。次期のビジョンについても、現場や市町教育委員会のそういった声を反映していくようなことを考えていただくと、大変心強いかと思っております。

(山田会長)

今、次期教育振興基本計画も含めてというご指摘が続いておりますので、8ページの次期教育振興基本計画の策定に向けてということも含みながら、自由にご発言をしていただければと思います。聞き取るほうとしては、この2年間か、次期かというのを考えながら聞き取っていきたいと思います。

次期教育振興基本計画に向けて、ということも含んでということなので、今日ご欠席の委員からのご意見をご紹介しておきたいと思っております。

耳塚委員から次期計画に向けてについてのご意見のメールをいただいています。これから審議すべきことがらと思っておりますが、内容的にはまだ薄いと思っております。例えば、次のような課題があるんじゃないかということで、1つはグローバル人材の育成、2つ目は、少子化に対応した義務教育学校の設置のあり方、この2つ目については説明がございまして、少子化の進展に伴い、二重の意味で義務教育学校の設置のあり方は検討を迫られている。第一に、子どもの教育環境として適切なものではありませんようになっていく。例えば、過度の小規模化、教員配置の限界など。第二に、財政効率が非常に悪くなり維持できなくなる可能性がある。グローバル人材の育成と少子化に対応した義務教育学校の設置のあり方、この2つについても課題にいれるべきであるというご意見でした。

ほかにご意見をよろしく願いいたします。

(小澤委員)

先ほど向井副会長と梅村委員のご意見を、自分の日々の授業を振り返りながらお伺いしておりました。今、現場で授業をしていく中で、授業形態の変革は明らかに見られます。それが成功している事例と、それがうまく回っていない事例と二通りに分かれると思います。

ただ、どちらの状態でも我々教員が思うことは、その中で子どもたちが考えていく力、そして、考えて課題を発見していく力がすごく弱くなってきているのではないかということです。その原因として私たちが考えているのは、その基礎となる学力の定着がなされていないことが原因ではないかということです。

7ページの今後2年間に特に注力すべき取組についての2つ目の○ですが、「学ぶ喜び」と「わかる楽しさ」の2つは、基礎学力があつてのものだと思いますので、それを

どれだけ子どもたちにつけていってあげるかが、一番の教育の課題ではないかと思っております。そのうえで、今、日本でもなされ始めているグループ学習的な授業形態を取り入れていくと、おそらく子どもたちも楽しんで授業に臨め、その中で自分たちで課題を見つけていく力が芽生えてくるのではないかと思いますので、できましたら、こちらの授業の「わかる楽しさ」という部分の前に、基礎学力の定着と向上ということも県を挙げて取り組んでいけたらと思っております。我々教員一人ひとりが日々感じている基礎学力の低下の中で、授業の中で、基礎学力の定着と向上に取り組んでいますが、この基礎学力の低下は広がっているような感じがしますので、県を挙げて取り組んでいくと、大分違ってくるんじゃないかと思っております。

(山田会長)

基礎学力と「学ぶ喜び」「わかる楽しさ」の関係は、いろいろ考え方があるかと思いますが、もし補足のご発言や関連するご発言、また新しいご発言でも結構ですのでお願いいたします。

(曾我委員)

学力といいますと、小・中・高の教科の学習、できる・できないという学習と捉えがちですが、やはり学力を育むのは幼稚園教育じゃないかと感じます。

昨日も県の幼稚園長会をしまして、みえの学力向上県民運動のパンフレットをみんなで確認しました。県民総力を挙げて取り組んでいくこと、やはり小さいときからの県民の意識、また、幼稚園・保育所の就学前の取組もとても大事なことでないかと改めて感じております。

(太田委員)

皆様のご発言を受けた中で、基礎学力のことですが、私が思うには、基礎学力をある意味習ったらすぐに応用していけるのは多分読書なんだろうと思います。4ページの上から4つ目の○に読書活動の推進についてはということで書いていただいておりますが、今の曾我委員のご発言にもあったように、幼稚園時代から、あるいは幼稚園の前から保護者がきちんと読み聞かせをしている家庭の子どもの理解をしていく力、表現をしていく力が大変強いということを私もあるデータで見ることがあります。やはりそういうところをしっかりと取り組んでいっていただく、県としてそういうことをみんなで進めましょうというところは私は強く押し出してほしい。これは、次期のビジョンについても、単なる読書をするということではなく、家庭も含めて幼稚園も学校でも、読書が一番の自分たちみんなができる一つの活動であるとして進めていく。小さいころから保護者が読み聞かせをしていくことがあって、その読書の喜びを知ると、基礎学力の定着に一番効果が高いと私は思っております。その辺のところ、具体的にこれからの私たちがや

っていくべき一つの大きなポイントなのではないかと思います。

それと、もう1点、先ほどのPDCAのことですが、これは単純に教育委員会が行う教育行政の中だけでPDCAということでは、私はおかしいと思っております。向井副会長もおっしゃったように、教育現場の一つひとつでPDCAが回ることが、最終的な三重県として到達するべき管理サイクルだろうと思います。つまりPDCAという管理システムを教育委員会の中だけに導入するということであっては、子どもたちの学力向上にはつながってはいかないからです。やはり、一つひとつの学校現場の中の先生方が、自分が今日行った授業に対してチェックがなされ、分かっていない子がいるので、こういうことを次には改善していこう、また、分かっていない子に対しては、明日こういうことでもう一回教えてみようというところがあって、レベルアップが図られていくのではないかと思います。

民間の工場のようなところでは、このサイクルを徹底的に回すことが求められています。我々は普通に使っている言葉なので違和感はないですが、その辺、PDCAというものをぜひとも教育委員会だけではなく、各現場で先生方がチェックをしてアクションを起こしていくところまで体で学び取っていただけると、非常に教育力のある現場、県にもなるのではなかろうかと思えます。

(山川委員)

先ほどの読書の話で、私も同じようなことを言いたいなと思っていました。

乳児や幼児の健診でも、最近はブックスタートという形で小さい頃から本を保護者と一緒に読みましょうということを推進する活動が全国的に進められてきており、三重県でもいくつかの市町が行っていると思います。先進的な県では4ヶ月の健診ぐらいから絵だけの本などを保護者と一緒に見ようというところから始めておりますので、そういうのを幼児の時点でぜひ定着していけるといいなと思いますし、先ほど言われたように、学校でもぜひ進めていただきたいと思えます。

非常に個人的な意見ですが、私は3人子どもがおりますが、1人の子どもは、小学校の1年、2年生の時に、毎日先生が本を書いた人の名前を説明するところから丁寧に本を読んでいただき、1年間ずっとそういうことをしていただきました。その子は、その後とても本好きになって、親は放ったらかしにしておりましたが、非常に国語の力がついたと思います。ずっと一生残っていくと思いますので、単に読書を推進というだけではなく、読み方についてもぜひどこかに入れていただけるといいかと思えます。

(森喜委員)

先ほどの耳塚委員のメールのご意見のことですが、少子化対応は教育の喫緊に迫られている課題だと思います。学校の適正規模化、財政のこと、あと、すべからく子どもに行き渡る教育を全部考えると、必ず矛盾が出てきてしまうのが今の教育行政の迫られて

いる課題だと思います。

この前の会議で人的予算をという踏み込んだような話をしてしまいましたが、授業のあり方、子どもに行き渡る授業の進め方については、習熟度別学習であったり少人数教育であったりというのは、すべからく大切なものだと思います。

学校の適正規模というのも教育環境を考えるうえではとても大切なことだと思いますので、その矛盾したものをいかに埋めていくかというのを、この先、近い将来から遠い将来にかけて考えていかなければならないと思っています。これは、我々県民の願いではありますが、県なり国なりが教育に対してどう重きを置いていくかという教育行政の根幹に関わることだと思います。とても大きな課題になってしまって、だから、どう提案するんだということは個人ではできないことですが、やはりそういうことを声高に言っていくことも必要だと思います。

それから、先ほど東委員から市町の教育委員会の教育行政を県に吸い上げて、というお話がありました。ここに「みえの学力向上県民運動」というのを県教育委員会のほうで掲げていただいております。市町の教育委員会並びに各学校がみえの学力向上県民運動をどれだけ把握しているかという、市町の教育委員会なり学校内の捉え方にもよるかだと思います。県からの呼びかけと市町からの吸い上げ、その双方向を生かすことをしていただきたいと思っています。

(沼口委員)

先ほど事務局から県民に分かりやすいアピールということで、今回の会議、あるいは教育ビジョン等の内容をウェブページに載せるというお話がありました。県民というのは、もちろん教育に関わる県民の皆さんが一番いいのであって、ウェブページに載せると一般の方も含め、どんな方でも見られますが、一番効果があるのは、当然教育をしているご家庭の皆さん、例えば、幼児児童生徒を抱えている保護者の皆さんに届くのが一番だろうと思います。

県も市町も、今回の会議にしても、膨大な施策や様々な意見、こういうことをしてはどうかとか、教員の皆さんはこうしてくださいということがたくさん書かれておりますが、これが県から教育関係の皆さんに川の流れのように上から一方的に流れていくんだろうと想像しますが、意外と校長先生や現場の先生方はよく分かっていることが多いです。国の教育再生実行会議等もありますが、そういった場で何が話をされているかもよく分かっているんじゃない。

教育委員会のこういう会議は、研究とか評論をしているわけではなく、現実の教育を預かっている責任のある部署ですので現場そのものという意味からすれば、ウェブページだけでは足りないのではないかと思います。私の言いたいところはそこです。

例えば、昨年ぐらいまで国が仕掛けていた「熟議」というのがありましたか、様々な熟議をこんな方法で開きなさい、あるいは、いろんな場所で開きなさい、人数は少人数

でもいい、そういうときはこういうふうに会議を進めて、こういうルールでこうしましょうと、非常に詳しい会議の開き方等がありました。国がやったようなことを県のほうから仕掛けていただきたい。

P T Aの幹部の皆さんにしても、こういった会議に出させていただいたり、あるいは、市町の会議へ出させていただいたり、教育関係の会議に出させていただきますが、それを持ち帰ろうと思っても、厚い本やいろんな内容の全部をお話したり伝えることはできませんし、各単位P T Aや学校などにお伝えすることもほとんどありません。

私が経験した中で、例えば、2～3年前の小学校の話ですが、新学習指導要領が完全実施になったとき、20人ほどのP T Aに集まってお話いただき、市の教育委員会の方を呼んで、今さら学習指導要領の内容と言われながらも説明していただきましたら、とても好評でした。ですから、そういった場を保護者のほうからお願いすれば一番いいんでしょうが、そういう場があるという情報を公開することにもつながると思いますので、ぜひ、何かそういった施策を考えていただきたいと思います。

(佐藤委員)

このビジョンですが、いろいろ話し合いもしましたし、いい内容がたくさん書かれているとは思いますが、ここでブランディングというか、一本旗を掲げることも大事ではないかと思えます。一つに絞ってしまうと、それだけになってしまうかということではなく、一つに絞ること、一つ何かを目立たせることで、ほかのものも一緒に上がっていくのではないかと思えます。

例えば、香川県は「うどん県」みたいなことを言っているのがあったかと思えますが、先ほどたくさん委員の方がおっしゃっていましたが、読書が非常に良いということ、これは間違いのないことかと思えますが、三重県といえば「読書の県」というような形で、一本旗を掲げていただいて明確なビジョンを示すことで、1年間に子どもが何冊の本を読んだとか、目標を何冊にするとか、家で何冊読むとか、いろんなところで本をすぐに読めるような環境を整備するとか、そういった明確な取組、明確な数字も出せるかと思えます。そしたら、三重といえば読書だけの県かということそうではなくて、三重が「読書の県」ということを有名にすることで、ほかのものも引き上がっていくのではないかと思えます。このビジョンの全体はとても大事ですが、何か際立たせるところ、旗を一本掲げることも大事だと思えました。

(小野委員)

7ページの今後2年間に特に注力すべきというところで、学力のことが書かれています。先ほども小澤委員が言われましたように、2つ目の〇のところに主体的に授業に臨んでいくことができるように、とありますが、生徒の主体性を生かすとか思考力、あるいは活用力を付ける授業を展開してくださいということ、私もことあるごとに言

っていますが、その基礎になる学力があって、初めていろんなことに興味・関心が示せるということだと思いますので、その辺をもう少し加筆願えたらと思います。

もう1つ、社会や企業の方から求められているのは、挨拶とか時間厳守であるとか掃除ができるとか、そういう凡事のこと、当たり前なのが当たり前できるようにして卒業させてくださいということを、私も教員時代に進路指導をやっているときに何回も聞きました。そういうことで、規範意識という表現を前ページぐらいに使ってありますが、基本的な生活習慣の定着と学力は意外に正比例しているところがあると現場を預かっていて思いますので、その視点も入れていただけたらと思います。

(中村委員)

今、小野委員がおっしゃった7ページの○の2つ目のところですが、いろんな委員がおっしゃるように、基礎基本がなければ主体的に授業にも臨みにくいし、学ぶ喜びやわかる楽しさを実感できにくいということは、よく分かります。

ただ、学ぶ喜びやわかる楽しさというのは、その内容が高次であろうが、基礎基本であろうが、高校3年生であろうが幼稚園の年少児でも、学ぶ喜びやわかる楽しさはなくてはならないのではないかと思います。表現がいいかどうかはわかりませんが、主体的に授業に臨むことができるよう、基礎基本の段階からというところも入れていただけると、より分かるかと思えます。

私はかつて中学校の教員をしておりましたが、基礎基本を教えるのが一番難しい。スポーツでキャッチボールを教えるのが一番難しい。それが身についたら、あとはしめたものという体験も持っておりますので、もし私の体験がスタンダードから外れていたら無視していただいて結構ですが、そういうところをご検討いただけたらと思います。

2つ目は、耳塚委員のメールにありました少子化対応のところですが、私も非常によく分かります。義務教育の学校の適正規模、教育環境をどうしていくのか。財政効率も必要ですし、かつてこの教育改革推進会議で小中学校の適正規模について議論したこともあります。

一方で学力向上県民運動、地域社会との連携も大事な要素ですので、森喜委員がおっしゃいましたが、相矛盾するかも知れませんが、どの程度の広さのコミュニティなら学校が有効に活動できるのかということも、もし書くのであれば入れていただきたい。

3つ目は、次期基本計画の策定に向けてということで、いくつかの視点で書いていただいていると思いますが、ここで議論すべきことではないのかもわかりませんが、もう少し大きな視点があってもいいかと思えます。私個人的には野心がありまして、三重県に来たら保護者の受けてきた教育水準や経済水準にかかわらず、自分の夢が実現できる教育をしますよというようなところを軸に何か施策をつくっていくのも、言葉は悪いですが、おもしろいかと思えます。佐藤委員の「うどん先進県」というお話を伺って、ふとひらめいたのですが、そういう大きなグランドデザインがあってもいいかと思いました。

最後は極めて細部の話ですが、今日の資料で付けていただいております別冊ですが、これはこの会の議論のための資料なのか、あるいは県教育委員会に提出する審議のまとめに付属させる資料なのか、県議会の報告に付属させる資料なのかということを、現時点で事務局のお考えをお聞かせいただけたらと思います。

(山田会長)

別冊というのは、資料2のことではなく、大きいA3の資料のことですね。事務局お願いします。

(加藤教育改革推進監)

審議まとめについては、目次にございますように、この8ページまでのものと「三重県特別支援教育総合推進計画（仮称）」骨子（案）までを、審議のまとめということかどうかと思っております。

中間点検表については、第1回の会議に提示した資料から全く変わっておりませんので、審議のための資料と私どもとしては考えております。

(山田会長)

そろそろ予定の時間が過ぎていますが、ほかにご発言いただける委員の方はいらっしゃいますでしょうか。

それでは、一応最初の事項についてはここまでにさせていただいて、2つ目のイの「三重県特別支援教育総合推進計画（仮称）」骨子（案）の審議に移りたいと思います。

こちらについては、審議しにくいかもしれないですが、栗原部会長からご説明いただき、そして、事務局からご説明いただき、審議に入る前ぐらいに一度休憩を取らせていただこうかと思っております。

それでは、栗原部会長、よろしく願いいたします。

イ 「三重県特別支援教育総合推進計画（仮称）」骨子（案）

(栗原第2部会長)

第2部会のこれまでの経過についてお話させていただきます。

これまで4回部会を開いて、第2部会の7つの柱立てに沿っていろいろ審議をしていただけてきました。非常にたくさんの意見をいただけた部分もありましたが、中にはもう少しご意見をいただけたらというところもありました。直近の1月16日の部会では、これらの部分を中心にご意見をいただきました。具体的には、交流及び共同学習についてご意見をいただきました。ちょっと聞き慣れない言葉かと思いますが、これについては、資料2の8ページ、最後のところに用語として入れていただいていたかと思っております。

それから、特別支援学校の大きな役割としてのセンター的な機能についてもご意見をいただきました。センター的な機能といいますのは、いろいろなニーズのある子どもの教育に関わる学校関係の機関等に対し、ときには助言を行ったり、あるいは自分たちの持っているいろんな資料やノウハウ、教材、道具とか、そういうものを使っていただくようにしたりという、いろいろ取組があります。このセンター的な機能というのが特別支援学校に非常に大事な役割として課せられているわけです。また、特別支援学校の整備に関しても、さらにご意見をいただきたいということで、交流及び共同学習、特別支援学校のセンター的な機能、特別支援学校の整備の3つの柱を中心にいろいろご意見をいただきました。

資料2の第2部会の骨子(案)は、そうしたご意見や、これまでの審議の内容を踏まえて、整理していただいております。併せて、論点整理が資料4として表のような形になっております。これも併せてご覧いただくとよろしいのですが、今回はあくまでも骨子(案)もついて、第2部会のこれまでの審議の結果をご覧いただきながら、さらに来年度に向けてもう少し整理していけるような形で今日は委員の皆様のご意見をいただければありがたいと思っています。

今後のことに関しては、手順として、事務局が関連するところとの話し合いをしていただく必要があるかと思いますが、とりあえず今日はこの部会で委員の皆様からご意見を頂戴したいということでお願いいたします。

後の説明に関しては、事務局からよろしくお願いいたします。

(東特別支援教育課長)

資料2、資料4をご用意ください。まず、資料2「三重県特別支援教育総合推進計画(仮称)」骨子(案)についてご説明いたします。

過日、12月の第2回の全体会において、骨子(素案)という形でご提案させていただいたものの一部修正です。1ページの下に凡例を入れておりますが、全体会においていただいた意見をもとに修正させていただきました。また、1月の第4回第2部会においてもご意見を頂戴しておりますので、12月の段階から変わっているところについて、点線の下線で新たにご提案させていただくものです。実線の下線は、部会の中でご意見を頂戴して、一部修正を加えたところです。ポイントを絞ってご説明申し上げます。

まず、資料2の1ページをご覧ください。(2)特別支援教育全般の現状と課題、ここについて、大きく3点修正を加えております。

第1段落です。全般的な現状分析の中で、これまで「児童生徒」という文言を使用しておりましたが、当然のことながら全般ということであれば、幼稚園も対象になってきますので、ご意見を頂戴いたしましたように、「幼児」、「幼稚園」という文言をここで加えました。

第2段落です。ここはインクルーシブ教育システムとは何かということで、理念、そ

れから県としての考え方ということで、ここに点線のところで5行にわたって追記をいたしました。

第3段落につきましては、前回の全体会において、教育ビジョンの特別支援教育の現状分析のところと整合性が見られないということでご指摘をいただきました。全般の考え方ということで、ここについては、「体制の整備は進んでいるものの、指導計画並びに教育支援計画については、まだまだ充実をしていく必要があるところから、さらなる充実が求められています」と考え方をまとめました。

2ページに移ります。真ん中あたりのところに(1)早期からの一貫した支援ということで、ワンストップ型の相談機能について、度々ご意見を頂戴したところです。相談機関の充実ではなく、相談機能の充実を進めていくということ、より分かりやすくするという一部文言の修正を行いました。なお、ワンストップ型相談機能については、後ろの用語説明にも新たに追加しております。

(2)就学相談・就学先決定のところは体裁を整えました。3行目の「本人・保護者に対して十分な情報提供を」というように修正しましたが、その下が保護者だけでしたので、文言を統一いたしました。

あと、文言修正に関わっていくつかあります。これまでの記載の中でどうしても専門的な用語がたくさん並んでおりましたので、できるだけ平易な言葉に修正させていただきました。

2ページの一番下、(3)就学前の取組のところでも、「気づいた子どもの課題について」と書いております。ここはこれまで「早期診断・早期発見」という文言でしたので、そういう観点で文言修正いたしました。

3ページで主だったところでは、(4)発達障がい等のある児童生徒への対応のところ、**「課題が明らかになることが多いことから」と最終的に直しました。ここについても、課題が明らかになることが多いと断言している表現でしたので、そういうところの修正もしております。**

中段のキャリア教育の推進のところ、これまで「発達年齢」という言葉を使っておりましたが「児童生徒の学年」に、「キャリア発達」を「各発達段階において育てたい能力や態度」と文言の修正を加えました。

4ページに移りまして、先ほど栗原第2部会長からもご説明いただいたところです。最終の第2部会の中でたくさんご意見をいただいた交流教育の観点ですが、障がいのある子どもたちの視点だけではなく、障がいのない子どもたち、あるいは周りの保護者の理解を深める視点も大事ではというご意見がありました。その辺の観点から4ページの上から4、5行目にかけて、「障がいのない子どもも、経験や理解を広め、豊かな人間性の育成を図ることにより、共生社会の形成を目指します」という文言を新たに追加いたしました。また、中段やや下、第4章の(1)通常の学級における特別支援教育の推進においても、「特別な支援を必要とする児童生徒への理解を周囲の児童生徒や保護者

が深められるよう取組を進めます」という形で一文を加えております。

5 ページに移ります。前回の全体会の折に委員からご指摘をいただきました（3）特別支援学級における教育の充実の中で、担任の先生が度々代わるが、継続性の観点も大事なのではというご意見もいただいております。そういったご意見をもとに、「個別の指導計画の作成や、障がいの特性に応じた指導等にかかる専門性の向上を進めるとともに、継続的な指導につながるよう校内体制の工夫を図ります」という形で文言修正いたしました。

主な変更点は以上です。来年度に向けてこの骨子（案）をもとに中間案に向けてより文章を織り込んだ形で計画をまとめていきたいと考えております。

また、資料4につきましては、これまで頂戴した意見をワークシートの形でここに全部まとめております。このまとめた意見をもとに、中間案の作成のときに意見を反映させていけたらと考えております。

（山田会長）

ありがとうございます。それでは、ここで10分の休憩に入りたいと思います。3時10分から再開をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

～ 休 憩 ～

（山田会長）

それでは、「三重県特別支援教育総合推進計画（仮称）」骨子（案）について、再開をさせていただきます。

再開にあたり、今日ご欠席の亀井委員からのご意見が事務局に届いているということですので、先にご紹介いただければと思います。

（東特別支援教育課長）

亀井委員から大きく2点ご意見を頂戴しております。

資料2骨子（案）の5ページをお開きください。（4）連続性の多様な学びの場の整備のところ、「十分に教育を受けられるための合理的配慮が必要なことから」、この次に、「正確な実態把握と」という言葉を入れてはどうかというご意見を一つ頂戴しております。

もう一つは、高等学校における特別支援教育の推進についてのところで、考え方として小中学校と同様に、「学校全体で取り組む」という文言を入れてはどうかという、この2点のご意見を頂戴しました。

事務局としてこの2点をどのように考えるかということですが、まず、連続性のある多様な学びの場の整備だけではなく、特別な支援を必要とする子どもたちの指導、そう

いった全般にわたって実態把握は不可欠なものであると考えております。

それと、特別支援教育はどのような視点で取り組むのかということであれば、すべての学校においてすべての教職員で取り組むべきものであるという考え方をしております。

そのような観点から、骨子(案)において頂戴した意見ではありますが、骨子(案)の本文としてはこのままにさせていただき、今後、中間案をとりまとめるうえで、このような考え方を反映していくことができたらと考えております。

(山田会長)

ありがとうございます。以上が亀井委員からのご意見ということですが、

一応当初の予定では3時半ぐらいということですが、それでは少し短いかもしれません。進行状況を見ながら考えさせていただきたいと思います。

それでは、ご意見等よろしくお願ひいたします。

(中村委員)

1点が質問で、1点がお願いです。質問は、前回、ご説明があったら申し訳ないですが、1ページ・2ページを読ませていただいて、この推進計画は一体どのような子ども、あるいは、子どもたちのどのような部分を対象にしているのかが分かりづらくなりましたので質問させていただきます。1ページの(2)の2段落目にインクルーシブ教育システムのくだりがあります。障がいのある子どもと障がいのない子どもということが書いてありますが、この計画は、障がいのある子どもと障がいのない子どもを対象としているのか。それとも、後段にありますそのような子どもたちが同じ場で共に学ぶことを念頭に置きながら、個別の教育ニーズに対してのことを主として書かれているのか。それによって議論のしどころが変わってくるのではないかと思ったので、質問です。

次にお願いです。例えば2ページ(1)の後段の部分に「支援ネットワークの構築」というのがあります。3ページの(3)には「センター的機能」というのがあります。この特別支援教育全体の構造といいますか、「支援ネットワーク」と「センター的なもの」があって、それぞれの家庭や他の行政機関、教育委員会、学校がどのような形で位置付いているのか。難しいことを承知でお願いしますが、何か1枚の図にはまとまらないかと。そうすると、いろんなところがまた見えてもくるのではないかと思ったのでお願いします。

(山田会長)

ありがとうございます。もう少しご意見をいただいてから、事務局からのご意見をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

(東委員)

通常の学級の中で発達障がい等のある子どもが、教室の中でうまくいわずに学級が崩壊し、教員が病気になるという事例は結構あると思います。学校現場の中でそういった子どもたちがうまくいわずに、本当に大変な状況の中で、管理職がちょっと見通しを立てて、関係機関と連携を取りながら、管理職が直接入ったり、校内の体制を少し変えたりすることによって救われるケースがたくさんあります。

そういった視点から見たときに、今回、このインクルーシブ教育の推進、特に小中学校のあたりで、先ほどのような課題をイメージしながら読んでいたのですが、どういった充実や計画につながっていくのか、教えていただければありがたいと思います。

(山田会長)

それでは、中村委員から2点、東委員から1点、ご質問又は要望がありました。事務局のほうに応答をお願いします。

(東特別支援教育課長)

まず、この計画の対象についてのご質問ですが、第2段落のところにねらいを書かせていただいています。基本的には障がいのある子どもと障がいのない子どもが共に学ぶという学習環境を考えてはおりますが、それぞれの個別のニーズもさまざまですので、連続性のある多様な学びの場ということで、いくつか具体の事例を挙げております。通常の学級とか通級による指導、特別支援学級、特別支援学校といったそれぞれの学びの場の中での、特に今後の指導面等の充実等について記載させていただいているということでご理解をいただけたらと思います。

それから、具体的に「支援ネットワーク」とか「センター機能」等について、分かりやすく図示が必要ではないかというご意見ですが、前回、数値目標等についてのご意見を頂戴しております。そのあたりも含め、中間案の折には、そういったものも参考資料として付けられるものは付けていけたらと考えております。

それから、東委員からご質問いただいた、どういった充実をねらっていくのかというところにつきましては、それぞれの連続性のある多様なステージの中での指導面等の充実について記載していけたらと考えております。

(山田会長)

今、事務局のお考えを示していただきましたが、それについて何かございますか。

それでは、他にご意見いかがでしょうか。

(水谷委員)

非常にデリケートな問題であると思いますが、私の子どもの学校でも同じ教室の中で

肢体不自由の子と一緒に生活しているクラスがありますし、子どもが入っている地域の太鼓のチームにも自分で太鼓が叩けず保護者が付き添っている子どももいます。そういう中で生活しておりますので、障がいのある方々に対しての理解を深めていくうえで非常に良い環境にいるのではないかと考えております。

ただ、授業が進められない環境にあるクラスもあると聞いております。5ページになりますが、5の(1)の中には「教員が様々な障がい特性に対応できる知識と指導方法を身につけるために、特別支援学校等で障がいのある児童生徒と関わる体験的な研修等の実施について検討します」と記述されていますが、一人の教員である程度対応できる範囲の障がいであればいいですが、そうでない場合、私も前にお話させていただきましたが、小さい頃から慣れ親しんだ教員なり面倒を見てくださる方が付き添うことによって、クラス全体の授業もスムーズに進みますし、その方が一緒にいることでクラスの中の子たちの人間関係もスムーズに築けるのではないかと考えます。また、教員も非常に忙しい中で、このような知識や指導方法を身につけるのは非常に大変だと思います。学生時代からそういう支援に興味のある方もいらっしゃると思いますので、前段階で指導力をつけていただくなりして、分業ではないですが、今現在の教員にも知識があったほうがいいですが、そこまで指導できる程の力を教員につけてもらうのは非常に難しいように思います。分業しながら、子どもがうまく馴染めるような形にしてあげることによって、教員の負担も減ってくるのではないかと考えております。

(山田会長)

他にいかがでしょうか。

特に第2部会の委員の皆様はいろいろご検討いただきましたが、第1部会の委員の皆様は、この議論をすることが少なかったと思いますので、新たな視点からご意見をいただいてもいいかと思っております。

(向井副会長)

私も三重県のスペシャルオリンピックスの活動をやらせていただいておりますが、その中でスポーツの大会などがあるときに、企業からボランティアの皆様に来ていただきます。そのボランティアの皆様が一様に言う言葉は、会社ではストレスやいろんな壁にぶつかったり悩んだりすることがあるけれども、障がいのある人たちが一所懸命にやっている姿を見て、元気づけられたと。

障がいのある人たちを社会がどこまで支えていくかということを考えるとき、そのコストは考えてはいけないのではないかと考えています。こういうのは県のほうで予算が取れないというなら、それは社会が行政に訴えていくという形も必要だと思います。

我々は障がい者を雇用するという点で、会社は簡単に受けていいのだろうかとも考えましたが、障がいのある人が配属されるチームが慈愛に満ちて、障がいのあ

る人たちから教えられるという形で障がいのある人を受け入れていっています。今2人に来ていただいています、ものすごくチームが変わっていききました。

先生にも手厚い支援をするべきだと思います。そういうことをしていくことによって、やりがいも見つかっていきますし、また、学校で障がい者と一緒に学んでいく子どもたちに豊かな心が育まれる教育であるべきだと。それは社会が絶対に支援すべきだと。

恥ずかしい話、私は産業界で一番ショックを受けるわけですが、三重県が障がい者の雇用が一番遅れている。大反省をしています。私もこういうところに参加させていただいて、ホンダの特例子会社「ホンダ太陽株式会社」が多くの障がい者を雇用しているので、そんなことが長期的にできないかと思っています。

県がしっかりと支援すること、そして、会社が支援していくこと。障がいのある人たちに支援のできない社会っておかしいのではないかと僕はそう思っています。できれば、学校における先生の負担を考慮して、支援できることをしてあげてほしい。施設も充実させてほしい。そして、議会で予算の承認が取れないなら、県民運動としてぜひともそれを支援してほしいとそんな県であり続けたいというべきではないか、行動を起こすべきではないかと思っています。

一人の方、もしくは現場の多くの方々に非常に苦勞をかけて、そのことを聞いているだけではないでなくて、障がいのある子どもたちが本当に慈愛に満ちた人たちによって育てられることをお願い申し上げたいと思います。

細川佳代子さんが、障がいのある人たちに何か支援をしていくのは当たり前のことだとおっしゃっていた言葉が思い出されます。そんな形の中で私は経済界として、できるなら、どんな運動にも参加させていただくつもりですし、スペシャルオリンピックスへは資金的にも、いろんな形での支援をできる体制は整えています。

(佐藤委員)

私は4ページの(1)ところで、下線の引いてある「学校全体で特別支援教育についての理解や専門性の向上を図ります」の次の「特別な支援を必要とする児童生徒への理解を周囲の児童生徒や保護者が深められるように取組を進めます」というところが一番気になったところです。

どの段階で特別な支援を要すると判断するのかということですが、例えば、先生が見ていて学習障がいがあるのではないかとっても、保護者がそれを受け入れないと、結局そのまま過ごしてしまうという問題が大きいかと思っています。また、ADHD(注意欠如・多動性障害)で少し暴力を振るってしまうというようなことが出てくると、あの子は暴力を振るう子だというような誤解が生まれ、クラスで話題になってしまうというようなことも発生しているように思います。

私もこういったことを勉強して、少しは分かるようになりましたが、一般の保護者の方は、そういう障がいについて全然知らないと思います。例えば、自分の子どもが、自

分の名前を小学校3、4年生になってもちゃんと書けないのはおかしいかなと思うかもしれないですが、やはり自分の子どもはかわいいので、見方が甘くなってしまい、「これは大丈夫、ちょっと苦手なだけだ」というようなことで済ましてしまい、先生がもしかしてと話をしたところ、激怒したという話も聞いたことがあります。

ですので、保護者の勉強会といえますか、障がいの内容の勉強会が一般的に広く開かれるようになればいいと思います。もちろん、参加者がなかなか少ないという問題点もあるかもしれませんが、何かの機会にもっと気軽に開かれると、保護者の理解が深まって、自他ともに、温かい目で見ることができるようになるのではないかと思います。

(山田会長)

ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

こちらの「特別支援教育総合推進計画」については、今年度が骨子（案）をまとめ、来年度、本格的な作業ということですので、これまでの議論を踏まえて、さらに進めていくことになります。その中でもいろんなご意見をいただきたいと思います。

それでは、一応ここで「審議のまとめ」の部分は終わります。

本日も審議いただきました「三重県教育ビジョン」の中間点検と「特別支援教育総合推進計画」の骨子（案）について、今日いただいたご意見をもとにある程度の修正等が必要になってくると思います。その点については、一応本日の会議が最後になりますので、私及び栗原第2部会長に最終的な文言調整は一任いただくよう、ご了解いただければと思います。

(2) 高い専門性と豊かな人間性を備えた教員の育成のために（仮称）（案）について

(山田会長)

それでは、審議事項の2の「高い専門性と豊かな人間性を備えた教員の育成のために（仮称）」（案）に入ります。

昨年度、この会議で教員の資質向上について審議しました。それを踏まえて、今年度は指針のような形で教育委員会にまとめていただく予定になっております。したがって、これは推進会議の名前でというのではなく、教育委員会としての文書となります。そういう点で審議ではありますが、ある程度報告事項的なことになるのかもしれませんが、委員の皆様からいろいろご意見をいただいて参考にしていただきたいと思います。

これから事務局からの説明を受けた後、議論いただきますが、先ほど森喜委員からお仕事の都合で4時ぐらいに途中退席をせざるを得ないとお聞きしていますのでご了解いただきたいと思います。

それでは、事務局から説明願います。

(加藤教育改革推進監)

資料5です。今、山田会長からもご説明がありましたように、昨年度の主に研修の部分の審議を踏まえ、教員養成・採用の部分も加えて作成しているものです。前回の12月の全体会でいただいたご意見、また、その間並行してPTAや各市町等教育委員会、関係大学等々からのご意見をいただきながら修正を加えたものです。さらに、文言の細かいところの微修正等も事務局でしている部分もあります。主な修正点について本文中に下線を施しておりますが、その中でも本日は特に前回の全体会でいただいたご意見に対応する部分、その他大きな部分等を中心にご説明いたします。

それでは、1ページの「I はじめに」の「2 教員に求める資質」の部分の下のほうなのですが、「教員はたゆみない研さんによって指導力・人間性を磨き、意欲的な実践を通じて子どもたちの成長を促すことが必要です」と修正しました。この修正部分は、2ページにあります教員に求める資質、四角囲みの中の一番下の「人材育成のポイント」というところに、「子どもたちの目線に立って考えることのできる力」という文言について、この表現はよく分かるが、目線に立つだけではなく指導性を持ってきちっと指導できる部分が弱く感じるというご意見をいただいたかと思います。この計画は「三重県教育ビジョン」の下位計画であり、四角の部分の文言はビジョンのままですので、表現を改めるよりも、1ページの下の部分で子どもたちの成長を促すというところ、これもビジョンの表現に準拠していますが、これを改めて書くことによって、そのあたりを分かりやすくしてはどうかという趣旨です。

続いて、主なところで申し上げますと、4ページの「ライフステージごとに求められる力」の表ですが、前回12月の段階では表の中の左に太字で学習指導力以下、縦に16の力の文言だけが書いてありましたが、この中身についても、もう少し分かりやすくする必要がありますのではないかというご指摘があり、それぞれ学習指導力等の内容を記させていただきました。

続きまして、6ページの四角囲みの中のア)のアンダーラインを施してある部分で、「大学等との連携・協働の拡充を進めます」ということで、大学時代、養成段階においてさまざまな授業に接するというカリキュラムが必要ではないかということに対応するために大学等との連携・協働、今も進めています、さらに拡充していくことを少し広い表現ではありますが、記述しました。

続いて9ページの研修のところの四角囲みの取組方向のイ)のところ、「経験年数や校種」ということで校種の異なる教員が互いに学び合うことについて、これは非常に良い取組なのでさらに充実することが必要ということで記述しました。

同じことが10ページの上のほうの四角囲み、ア)からカ)までである(2)に対応した部分の四角囲みのエ)の部分についても同じ趣旨です。

10ページの上のア)教員免許状更新講習の内容を踏まえて、経験11年以上の研修のこ

とですが、「体系的なあり方を検討します」ということで、教員免許状更新講習のことを加筆しました。

関連してベテラン教員の下の四角囲み、ア)にも、「教員免許状更新講習の機会を活用して必要な資質・能力・指導力の形成が図られるよう」ということで、「実施機関である大学との連携を進める」という文言を加筆しました。

13 ページの下、四角囲みがア) からケ) までの中のケ) ですが、「特別支援学校のセンター的機能」にかかる「教員の専門性の向上を進める」ということで、ここについては第2部会を中心に進めていただいた特別支援教育総合推進計画(仮称)との整合性を図るために、ここに記述する必要があると判断し加筆をしました。

続いて16ページの四角囲み、ア) からク) までありますが、研修のあり方の継続的な見直しですが、一番下のク)「臨床心理士等の専門家や退職教員を活用した研修の充実」ということで、ここも専門家や退職教員、いくつかのご意見を頂戴していましたので加筆をいたしました。

次に、18ページの取組方向の四角囲みのア) からカ) の中のオ)「その一環として若手教員、中堅教員、ベテラン教員、管理職に至る教職員のメンタルヘルス対策を一層進めます」について、特に若手教員のいろんな相談や対応が必要ではないかというご意見をいただきましたが、メンタルヘルス対策は若手教員だけでなくすべての教員を対象にやっていく必要があると考えられますので、表現としてはこのような形で入れてはどうかと考えました。

このような加除修正で適切か、さらに必要があるかという観点からご意見を頂戴できればと思っております。

なお、今後については、本日、ご意見をいただいた部分も踏まえさせていただきながら、これについては教育委員会で成案としていく必要がありますので、3月中に県議会への説明等を経て教育委員会で成案として決定をしていきたいと思っております。

(山田会長)

それでは、議論に入ります。今日は4時半ぐらいまで時間を最大取っておりますので、ある程度時間があるかと思えます。

それでは、よろしくお願いいたします。

(栗原委員)

質問と意見ですが、1ページ・2ページのところですが、表現にこだわるような発言を先ほども少ししましたが、場合によってはそういうふう聞こえるかもしれません。

1ページに「2 教員に求める資質」と書いてあります。2ページの冒頭にも「教員に求める資質」ということで囲まれている部分があります。この「教員に求める」という表現の仕方ですが、よく使われるのは、むしろ「教員に求められる」という受身で使

うことのほうが私は多いように感じていますが、これを三重県教育委員会として出していったときに誰が求めるのかというときに、教育委員会が求めるという受け取り方も出てきかねないかと。それでいいというのであれば、それでよろしいですが、私は個人的に申し上げると、求めているのは子どもではないかという捉え方を大事にしたいという気がしています。場合によっては子ども、あるいは保護者の方と広げてもいいかもしれませんが、要するに子どもが求めている、子どもに求められるというニュアンスが出てくるような表現の仕方を受け止めたいと思います。私の理解が不十分かもしれませんが、どういうところを意図されたのかということだけお聞かせいただきたいです。

(山田会長)

ほかに何か、特にこの案についてご質問などございますか。

(沼口委員)

質問かどうか私も判断しかねますが、全体を通して欠けているというか、私は、教員の皆さんの高い専門性は知識や技術だろうと思いますが、そういった方向に傾きすぎていると思います。豊かな人間性と書いてありますが、豊かな人間性としか書いてないんですね。例えば1ページの一番下ですが、「たゆみない研さんによって、指導力・人間性を磨き、意欲的な実践」とありますが、研さんと指導力、意欲的な実践は分かりやすい、前向きな感じがしますが、人間性を磨きというところが非常にあやふやで、どうするか全体を通して私には分かりません。この中に人権感覚を磨くとか、あるいは道徳とかという言葉を使ってはどうかと思います。人権感覚がないというか、あまりにも教員らしくない、まるで家庭の中で自分の子どもと会話をしているような感じの教員もベテランから若手までいますので、私ははっきりと人権感覚を磨きなさいとしてみたらどうかと思います。

(山田会長)

2点ほどご質問を含めてありますが、ほかにどうでしょうか。

(向井副会長)

指導者になる資質という言い方をしていますが、学校は子どもたちに基本をちゃんと教えてほしい。基本をきちっと教える先生が必要なんでしょうね。社会は通用する人に育てていくという順序立てです。

僕は先生とお話をして、世の中と少しずれているんじゃないかな、と思います。社会というのは変化していくのがものすごく早いですが、そこに対応できていない。日本も豊かではないですが、三重県を調べたら典型的ですね。6万の法人があって70%の法人が事業税を払えない。親が基礎をつくって、2代目たちがあまり苦勞をせずに受け継い

できて、そのままやっているからです。2代目・3代目の教育の必要性を経済界も言っています。

私らみたいな70歳を過ぎた親父が、年間何回か海外に行ってお話をする。日本人の感覚のまま海外に行ってビジネスをやったら、必ず、すべての責任を背負わされる。赤字に対しても、何に対してもものすごいコスト意識がある。先生方も海外に行ってお話をしていくというか、国際的な問題も含めて教員の皆様方は、もっと社会と近づくべきだと思います。

そういうときはいろんな形の中で経済界を利用すべきだと思っています。地域社会と断絶してはいけないということです。地域社会と学校とは、ものすごくWIN・WINの関係があるので、三重県でも多くの方がその地域の学校と交流することは可能だと思います。そういうことをやって、世界の教育者たちがどういう形の中で子どもたちを育てているということも学んでほしい。子どもたちはすべてが基礎づくりで、18年から22年学んだら、すべてがその学んだ基礎を使って社会人として成長していくんです。

我々からみれば、高い専門性だとかいうんじゃないで、世の中が変化したら早く察知して、子どもたちの夢をお手伝いする、その夢のお手伝いに、極端に言えば基本が大事だから、基本を徹底的に先生方は身につけてほしいと思います。そういう形の中で社会との調和が必要です。

子どもたちが喧嘩をしていると僕らは全部いじめだと受け取って、そういう世界はないようにする。先生はおそらく子どもたちの喧嘩だというふうに深く受け取らない。だから、同じ結果を出すだけで世の中の変化も察知できない。先生の多くの人たちが世の中からちょっと隔離されているんじゃないかと思います。こんなことを言ったら失礼ですが、校長先生は学校のリーダーですから、それを変化させるという経営が求められる。県や市に、もっと先生を海外に出すべきだと言いたい。経済界はいつでもお手伝いすることができます。10人を海外に送りたいというなら、交流することは可能だと思います。それが強いて言うなら日本の国力を上げていくことになります。少子高齢化、それから、僕らが1千兆円を超えるような国の借金を次の世代に背負わすことをはっきりと認識してないと、大変なことになりますということを教えてあげてほしい。これから新しく再構築していく日本という形、それから、家電業界で見られるように、簡単にできるなら生産も何もかも全部海外に移動していくという労働集約型が猛烈な勢いで起きている現状を早く知ってほしいと思います。

経済界から見れば、別に難しくあれこれする必要はない。ちゃんと基本を教えてやって世の中に通用することを子どもたちに教えてほしい。それは、先生方は夢のお手伝いをしているんだ。あなた方のお手伝いをしている。だから、一緒に学ぼうね。愉快地学ぶか学ばないかなんて民間にいくらでも手法があるので、そういうのを活用してほしいと思います。

我々は、先生方に今の子がどうのとか文句を言っているのではなくて、きちっとした

形で社会に貢献していきたい。それは人育てしかないと思っておりますので、そんなところをお願い申し上げます。

(山田会長)

ありがとうございます。先ほどから出ていた2点ぐらいのご質問についてよろしくお願ひします。

(加藤教育改革推進監)

まず、教員に求める資質なのか、子どもたちから求められるという部分ではないかということについてですが、表現は求められると書いている部分もありますが、例えば2ページの枠囲みの上などは教員に求める資質と、求めるとしておりますのは、この指針そのものがビジョンの下位の取組方向を示すものですので、ビジョンの表現に従っております。教育ビジョンの152ページから教員の資質の向上というのがありますが、その教員に求める資質ということに準拠しているのが現状です。ビジョンはこうだが、ビジョンからさらに修正すべきかどうかについては、ご意見をいただければと思います。それが教員に求めるところについての現状の考え方です。

人間性の部分についても、いろいろな意見を聴き取りさせていただいたところで、PTAさんを含め同じようなお声をいただいているところです。これらを一定踏まえながら、どこまで具体的に書くかではありますが、例えば3ページの「4 基本的な考え方」の(1)の中に、人間性のことを記載しています。もちろんビジョンにも豊かな人間性ということが書かれていますが、ビジョンではそれ以上の細かいことは記載されていません。そんな中で、子どもたちを心理面から受けとめる力、毅然と指導できる力、コミュニケーション力、チームで対応する力、心身の健康等を備え、学び続ける意欲を持った、というところを書いておりますが、これで十分かどうかということもご意見いただければと思います。そのことは、2ページの教員に求める資質の中の3項目目として、自立した社会人としての豊かな人間性ということがあり、こういったことは、指針全体を通じて流れ続けている基本的な考え方と思っております。具体的な展開ということは、研修等で書いている部分もありますが、研修の中では確かにあまり具体的でなくては、仕組みを整える中、あるいは体系的なあり方を検討する中で、今後検討していくという表現のところもありますので、今おっしゃっていただいた人権感覚的な部分であるとか、あるいは社会とさらに近づく必要性といった具体をどこまでさらに入れ込むことができるか、今のご意見も踏まえて検討させていただければありがたいと思います。

(沼口委員)

私は研究者ではありませんが、先ほどおっしゃった2ページの教員に求める資質の3つめの「自立した社会人として豊かな人間性」の中の「子どもや保護者との間に深い信

頼関係が築ける」という部分ですが、大阪であった高校の部活動における体罰の問題では、生徒と先生は深い信頼関係があったわけですが、深い信頼関係があっただけではだめだということです。深い信頼関係で生徒と先生が結びついていれば、体罰はOKという話にもなりかねないですが、そこをどうお考えかお聞かせいただきたいのですが。

(加藤教育改革推進監)

深い信頼関係がどれぐらいのたくさんの子どもたち、例えば一部の保護者さんとは非常に深くても、それだけではいけないということも当然ありますので、深い関係が築けるということをどのように広く捉えるか。これはしっかり広く捉えながら、人権感覚と社会人としての常識ということに続いている文言ですので、それを合わせて考えていく必要が当然あるだろうと考えています。

(山田会長)

今、事務局からいくつか答えていただきましたが、そのことも含めてご意見等をいただければと思います。

(森喜委員)

7ページの1(1)ウ)のところで、「学校運営上必要な講師について、引き続き適切な任用に努めます」というのがあります。私が聞き損なっているのかもわかりませんが、学校運営上必要な講師というのはどういう先生を指しているのか。今、休職される先生方が非常に多いので、その先生の職責を穴埋めするような手立てがあるかということ、適切な任用に実際努められるかどうか、現実的な問題のところもお伺いしたいと思います。

それから、10ページにエ)の「異校種の教員が学び合う場を設定する」というのがあります。異校種、例えば高等学校で違う種類の高校同士での先生方の交流というのもあるかもわかりませんが、例えば同じ中学校へ行く校区の小学校の先生方と中学校の先生方の交流、小学校5～6年生ぐらいのところの学習能力の欠如も結構今、問題になっていますね。そういうところの現状把握をどのように努められているのかが2点目。

それと、あとのほうで大学との連携ということがいくつか出てきます。大学側は教員に対してどういうサプライができるのか、そういうことは何かご提案があるのでしょうか。

(山田会長)

私がかうまく聞き取ってなかったのですが、1点目の休職の先生方と学校運営上必要な講師との関係は。

(森喜委員)

一つは専門性を有する先生が非常勤なり常勤として必要であるというのと、もう一つ、学校運営上必要な講師という見方で、休職されている先生のところをどうやって補填するのかという、両サイドから学校運営上必要な先生というのを伺いたいと思います。

(山田会長)

学校運営上必要な講師というところの学校運営上必要とはどういうことかということをはっきりしたいということですね。

3点目は、大学のほうが答えなくてはいけないことかもしれませんが、まずは今の質問について事務局からお願いします。

(信田教職員・施設担当次長)

7ページの学校運営上必要な講師のところですが、休職という話も出ておりましたが、病気休職になられたときに、例えば非常勤講師や常勤講師を任用すること、産休や育休に入った方に対して補充をすることがございます。あと、教員の方が一定の業務をされているときに、その業務にかかる時間が必要になりますので、その方の授業軽減をするために非常勤講師を任用することがあります。それらの具体的な例を書くことが多いので、ここでは学校運営上必要な講師、常勤講師と非常勤講師がありますが、そういったところについては、引き続いて適切に任用していきたいという意味で書いております。

また、専門性の確保については、小学校、中学校、高校などそれぞれすべて免許状が必要になってきますので、そこをきっちり確保しながら、あと、外部講師ということで、より専門性を持った方に非常勤で来ていただいている例もありますので、そういったところについては、きちっと専門性や免許等を確認しながら任用していきたいと思っております。

(西口研修担当次長)

2点目の10ページの異校種の教員の学び合いのご質問についてです。学校は幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校と校種によって大きな段差があるように思いますが、子どもたちが一人の人間として育っていくときには、その段差は関係なく子どもの育ちは継続をしていきます。

そのようなことから、特に研修をしていくときに、それぞれの校種の教育内容はもちろんですが、それぞれの子どもたちの育ちや実態を把握したうえで、子どもたちの指導にあたっていくことが大切であると考えています。例えば中学校区で先生方が集まって研修をしようような異校種の教員の学び合う場も、子どもたちの実態を把握するうえからも大切にしていこうと思っております。

(山田会長)

例えば、今、いくつかの地域で、小中学校の一貫教育とか連携ということが問題になっていると思います。そういう場でも子どもたちの学習状況等について小中学校の先生がお互いに学び合って、先ほどの小学校から中学校への学力や学習について連続した学びがちゃんと進んでいくようにという形で連携を進めていこうという議論もいろいろ進んできているとは思っています。そういうのがもっと進んでいければと思います。

もう1点は大学への問いかけだったと思いますので、大学の教員は一応2人おりますので、一言だけ発言させていただきます。

大学と教育委員会との連携などで、教育委員会はこういうふうに書いていますが、大学のほうはちゃんとそれに応える用意があるのかというご指摘だと思います。

三重県にもいろいろ大学がありますが、今日、大学全体として県や地域社会と本当につながった大学にならないと生きていけないという時代になっていて、教育面でも教育委員会との連携やいろんな形で学校現場と大学がつながることが、かつてなく進んできている現状であろうと思います。そういう点では、こういうふうに教育委員会が求めることに関して、大学として応えようという土壌はできてきているし、実際に進んできているとは思っています。

例えば、4ページにあるように、教員にライフステージごとに求められる力などを教育委員会がまとめていただいています。こういうことはとても大事で、これを大学との連携の中でもこういうことを意識して、例えば大学の教員が現場の先生方に研修するときに、この力を育てようということを念頭に置いてちゃんとやってくださいとか、そういうことが具体的に求められる、非常に良い表だったりするんじゃないかと思っています。そういうようなことも、もっと大学に具体的に求めていってもいいんじゃないかと思っております。

(栗原委員)

山田会長がおっしゃるとおりで、基本的には私も一緒です。私は皇學館大学におりますが、県の教育委員会と大学とがというより、大学のほうから県の教育委員会にお願いしていることの一つの例として、私が関係していることでは、特別支援学校の教員免許状を出すコースのことがあります。4年生になると教育実習がありますが、教育実習いきなりでは行けません。教育実習のためには、事前事後の指導をしますが、その事前指導の段階で、例えば特別支援学校とはこういうところだよとか、あるいは特別支援学校に限らず、教育実習に行ったときの基本的な心構えや、学んできてほしい内容を、県の教育委員会から来ていただいて、直接学生にレクチャーしていただきます。私も同席しますが、より実際にマッチした学生指導を教育委員会と大学と一緒にやっていくことは、一つの例としてやっております。授業に入ってくださいともしています。

結局、子どもたちを取り巻く教育の様々な課題を、例えば行政、あるいは現場サイド、

研究サイドだけではなく、両面からきちっと捉えていきましょう、要するに学生に、しっかりした現実を見ながら、なおかつ土台になることをしっかり押さえながら、良い先生になってもらおうということです。教育委員会と大学の連携は非常に大事なことだと思っていますし、私個人としては、さらにそういう方向で進めていければと思っています。

(森喜委員)

ありがとうございます。先生に対してのアフターケアみたいなものを、また大学側からご提案していただくことも考えてもらえたらと思います。

(東委員)

一つ質問と、あと、感想もしくは意見を述べさせていただきたいと思います。

まず、4ページの「ライフステージごとに求められる力」の表の管理職の人材育成力のところで、「教職員のキャリアデザインについて、適切な指導を行う力」とありますが、私の不勉強なところもあって、その概念が入りにくいのですが、これは教職という仕事の中でのキャリアデザインにあたるんでしょうか、そのあたりについてご説明をいただきたいと思います。

あとは、これをずっと読ませていただいて、確かに求められる力はこういう力が必要だと。学び続ける意欲を持った教職員がもちろん大事ということは分かりますが、誤解を恐れずに言いますと、もう少し息が抜けるというか、そういった部分が必要ではないか。子どもたちは教室の中で完璧な先生というよりは、ちょっと冗談を言ってくれる、おもしろいことを言ってくれる先生に魅力を感じるんですね。ここに書いてあることとずれていくかもわかりませんが、例えば土曜日、日曜日にこんな映画を観て本当に感動したという話をずっと子どもたちにするとか、感動した本を子どもたちに語れるとか、そういう人間性の部分になってこようかと思います。ワーク・ライフ・バランスということが最近よく言われますが、私も学校現場にいたときに先生たちにそういう言葉をよく使って、もう少し学校以外のところで、自分たちが興味を持って子どもたちに語れるようになっていまいしょうということを言った覚えがあります。そういう視点で教員に求められる力といいますか、このライフステージごとに求められる力ももちろん必要ですが、この根っこには、先ほど言わせていただいたような部分も人間として必要ではないかということを感じました。

(中村委員)

別の角度からでもよろしいですか。ここに書いてあることは、そのとおりだと思いますが、採用される側から見ると、例えば5ページで、昔々、先生になりたいという人間が一定のボリュームでいて、その人たちのためにどうしようとかいう考え方で書か

れているのが強いんじゃないかと思います。選ぶ権利があるわけで、学生や若者に三重県の公立の学校に勤めてもらおうという熱意が、あまりこの文章からは感じられないです。いろんなことが書いてありますが、例えば、今、三重の教育課題がどんなことかというのを近隣の学校に積極的に公開講座するとか、大学の1年生からデュアルシステムのようなことをするとか、こういう学生や若者をここまで引き上げたいということではなく、今、三重の教育の現状はこういうことですが、あなた来てくれませんかというふうな姿勢もこの中に入れておかなければいけないのではないかと思います。

それから、7ページ・8ページの採用ですが、例えば採用して半年で退職をするとか、あるいは、懲戒処分の対象になるとかというケースがないわけではないです。とした場合に、それを採用した人間の責任は問われないのか。懲戒免職が採用後1年以内にあつたら面接官は減給と、そこまで私はしてもいいかと思いますが、一方で、今の面接の仕方やチームが良いのか悪いのか。ひょっとすると教員経験者だけで面接をしていたとしたら、これはいけないのではないか。民間でいろんなノウハウを持っているとか、採用にあたっておられる方がたくさんいらっしゃいます。そういう方々も入れる方向を考えていかないといけないのではないかというのが私の持論です。これは何か今までの形をよしとしてマイナーチェンジするにはどうしていきましょうか、というふうな部分ですので、ここの部分は根本的に書き換えよとは言いませんが、何か新しい要素、今の時代にマッチしたようなものも検討してみる必要があるのではないかと私は思いました。

(山田会長)

先ほどご質問の教職の中でのキャリアデザインの思いについて確認させていただければと思います。

(西口研修担当次長)

4ページの管理職に求められる力の中の人材育成力のところで、「教職員のキャリアデザインについて、適切な指導・助言を行う力」としています。管理職の先生方が、採用された教員が退職までの間、どのような力をつけて、どのように成長していったほしいのかということ、絶えず適切に指導・助言をいただくときに、年代ごとに必要な力を示すとか、人間として成長していくうえで必要な内容というようなことをすべて引くため、教員として一生を送っていただくときについての指導・助言を管理職の先生方に求めています。

(水谷委員)

私は、自分の母校の先生方とお話しする機会に恵まれており、担任もそうですが、ほかの教科の先生、部活動の先生、幼稚園の頃の先生とも今も親密な関係を続けています。先生方のお話を伺っていると、教職になられてから、他業種の方々との交流が少ない

というお話が非常に多いです。学校に行って、朝から晩まで子どもたちを指導して、職員会議があったり部活動があったりで終わってしまう。自分の同級生や自分の同い歳ぐらいの方との交流はあっても、なかなかいろんな業種や立場の方とお話するのは少ないと聞いております。先ほどお話があったように、採用にあたって教職の方々が集まっているいろんな話し合いをされたりしても、なかなかいろんな目線から一人の人間を見るのは難しいのではないかというのは私も感じます。

話は少し変わりますが、教員の指導力や企画力もありますが、自分が生徒であったときの気持ちを持ったまま指導しているのかと感ずることが授業参観をしていてありました。若い先生方は一所懸命授業をされていて、ベテランの先生はある程度慣れてきているというのもあると思いますが、私は3人の子どもがいますが、3人の授業が、大体同じような授業をしています。ということは、ある程度マニュアルに沿った授業をしているのではないかと思います。その子たちに合った授業というよりも、一律の授業をしているような感じを私は受けます。

私が小学校のときに、小学校は担任制ですので担任の先生が授業をするのですが、一人の先生であっても、算数に関して教室の中で3つのグループに分かれて授業をしていました。例えば、5・6年生になると塾とかへ行っていて、学習が非常に進んでいる子や受験を念頭に勉強をしてきている子はかなりできる子たちです。それと、授業を受けていて普通に理解できている子、そして、授業を受けてもなかなか理解できない子、予習・復習がなかなかできていない子、大体3つにクラスの中は分かれますが、それを踏まえた形で授業をして、できる子は応用問題と自分の勉強をなさい。そして、ある程度理解できている子、平均以上取れている子は教科書の後ろの問題をやりましょう、あるいは学校で先生が作った問題をやりましょう。授業を理解できなかった子は、もう一度、分かりやすく授業をするから前のほうで授業を聞きましょうという、こういう授業が算数において、一人の先生であってもその子たちの力に合わせた授業をしてくれたのが、私の小学校の5～6年の担任の先生の授業でした。

これが良いか悪いかはわかりませんが、一律に授業をする日、そして、グループに分かれて授業をする日という変化がありました。うちの子どもの授業は、一律の授業しかしてないと聞いているので、子どもたちがどういう状態で分からないのかを先生が分かってくれているのかなというのが、保護者の目から見て感じます。先生方はこれだけは教えなきゃいけない、これはこう教えるべきだというマニュアルにのっとって勉強を教えるはいるんでしょうが、個々の能力や塾へ行っている子と塾へ行っていない子の差をちゃんと把握して授業を進めてくれているのかというのが、非常に疑問に思えるような授業が多いです。教科指導に対する専門的な知識と指導力とかありますが、もう少し子ども目線でいえば、子どもはそれぞれ違うという目線で指導力も考えていただければと思います。

(向井副会長)

私どもの企業における採用では、極端に言えば、どんどん辞めていくとしても尖った者を採れとかいいます。あまり制約しないほうがいいと思います。信じられないような優秀な子が入ってきてても短期間で辞めていくと。辞めたり、辞めなかったりを面接官に託すのは、難しいと思います。

おそらく学校の先生たちは社会の中のエリートだと思います。その人たちが小学校から中学校、高校で教えていくのに、それほどのものが必要なんだろうか。もっと社会とふれ合う機会をつくって、あまり拘り定規に考えないほうがいいと思います。割に大胆に世の中の変化に対応できるような人を採用して、その人が辞めたから、歩留まり率がどうだとかいうことは、僕はあまりしないでほしい。こんな信じられないくらい優秀な子が今は辞めていくんです、という話を聞きますが、それはそれで人生があるわけだし、ぜひともそんな制約のないような社会にしてほしいと思います。採用試験を合格して先生になれる方は優秀です。優秀だけに社会の目線が甘えを生んで、給料もあまり変わらないし、いい仕事だと思っているが、それが職業にならないといけない。やはり国家の成長などを背負っているという、ちょっと尖ってもいいから、そんな先生を見つけてもらえば我々は幸せですし、それを社会が、我々が支援していくことに躊躇なく何でも言うてほしいと思います

私は、本がほしいといったら小中学校全部に配ってみて、どう活用されているかというよりも、ほしいというものを与えてみて変化を見るのもゆとりじゃないかと思っているわけです。国家百年の計は教育にありというわけですから、まさに県民総参加の教育に携わる手立てをしてほしい。

そして、三重県内には豊かないい会社があるので、障がい者雇用にしても何にしてもお金を出すところには出してもらおうということをしていくべきだと思います。おそらく過去にないような施策で経済界に明るさが見えてきていますから、就職には問題がなくなると思います。そして、我々経済界も雇用のためにも教育費を拡充していくとか言うてるわけですから、そんなに肩肘張らずに世の中と共にやっていける先生をめざしてほしい、心豊かにということをお願い申し上げます。

(梅村委員)

今おっしゃっていただいたことに関連して、おそらく昭和50年代・40年代の学校の先生方の求められた一般的な教師像と、今、いろいろな日本国中、三重県の学校で求められる教師像が随分変化していると思います。社会の多様性ととも学校教員がなすべき責務は、時代の流れにおいて変化するのは当然だと思っています。

4ページのいろいろなライフステージごとに求められる能力がこれで、そのためにどういうことを施策するかというのは、当然否定するものではありませんが、一方で学校現場におりますと、ときにそれぞれの年代のそれぞれ頑張ってみえる先生が疲れ切って

しまう瞬間というのがよくあります。したがって、同じような年齢同士の先生方がほっとできるような相談の場や、あるいは、校長先生や教頭先生もいろいろな指導をされていますが、ちょっと年齢が上の、引き出しの多い先生に若い先生が相談しやすい雰囲気を、それぞれの学校でも今作ってみえますが、そういうものがあることを若い先生方にもお伝えするだけでも救いがあるんじゃないでしょうか。

さらに、管理職の先生方も場合によりますが、随分疲れてみえることがあります。したがって、県立高校で校長研修、教頭研修などいろいろされていますが、そういう研修会がいい意味での互助として先生同士のお互いの悩みを共有化することで、次へのステップへのエネルギーになるような施策も継続してやっていただくことが、それぞれの先生方の明日へのエネルギーにつながるのではないかと。せっかく夢を持って教員になった先生方が、いろいろな苦勞をされることイコール離職になってしまうことで、一番残念な思いをするのは、その先生方に教えてもらいたかった子どもたちかもしれないし、教員を目指して頑張ってみえる方かもしれない。社会から求められることは当たり前のことなので、いろいろな変化を基本とし、年代を超えた縦の関係と横の関係で、教員同士、自分たちで解決できる問題もあるんじゃないでしょうか。それぞれ先生がお互いに自己点検できるようなちょっとしたゆとりの場があってもいいのではないかと思います。これは感想です。

(太田委員)

4ページですが、若手教員の中にだけ、生徒指導力というのが入っています。あとの中堅・ベテラン教員は、専門性、企画立案力、後進指導力で大体よく似ています。管理職はそれがもう一つ専門的になる。若手教員の中にだけ生徒指導力という言葉が入っていますが、中小企業で成績が良くなっていく一つの大きなポイントは、この生徒指導力の中には書いてもらってありません。子どもたちを理解する力、個や集団を指導する力、学級づくりの力とありますが、態度育成だと私は思っています。きちんと相手に元気を与えられるような挨拶ができるとか、きちんと履物がそろえられるとか、日本では昔から家庭の中でそういったきちんとした態度を教育してきましたが、それらのことが今、大変おざなりになっているのではないかと。また、それを教えることが後ろめたいとか、学校の中でそんなことを言っているのかということがあるのではないかと私は感じています。企業の中でもそういったことがありまして、私たちが見ている中小・中堅企業で成長している会社は、大変その辺の育成力、態度が素晴らしい会社が多いです。ですので、この生徒指導力の中に入れていただいても結構ですし、また、外していただいて、例えば態度育成力とか、態度指導力という言葉でも結構ですが、そういったところを一つ念頭に置いていただけるとありがたいと思います。

冒頭に沼口委員も道徳やそういったことでお話がありましたが、どうも我々はその辺のところを若干避けようとしているきらいがありますが、そこを避けて良い教育はでき

ないと思います。今日、皆さんが基礎学力こそ大切だとおっしゃっていただきましたが、それと全く同じであり、人間としての基本的な日常コミュニケーションを取っていくあり方は、先生方皆さん指導していいんです、指導してもらわないと、ということが求められる力として明記されているほうが、きっと若手の先生方としてはやりやすいと思われましたので発言させていただきました。

(山田会長)

私もその点については、この生徒指導力と外部連携力が若手教員のところにあって、その後の中堅教員やベテラン教員は領域専門性という中に入れられているんじゃないかと想定していますが、それでもせつかく生徒指導力、外部連携力というのを置いたことが、何か目立たなくなってしまうという区分けになっているので、ちょうど太田委員がご指摘になったので、そのことも含めて検討いただければと思います。

ほかにいかがでしょうか。

(信田教職員・施設担当次長)

教員採用のお話が出ましたので、お答えさせていただきます。2ページに教員に求める資質が3つあります。この求める資質は教員採用選考試験においても、三重県の教員としてはこのような力を求めているというところを実施要項に書かせていただいております。中村委員からお話がありましたように、そういったところや三重県の教員の魅力といったものを大学生の方や受験される方にもっと広報していく必要があると思っておりますので、検討していきたいと思っております。

あと、面接等のお話もいただきました。7ページの採用のところの、取組方向の枠内のア)にあたるかと思いますが、教員採用選考試験においては、人間性や教育に対する情熱と使命感、こういったことを重視した選考ができるように面接試験の実施や評価方法の改善をしていきたいと思っております。かつては、民間企業の方に面接委員になっていただいたこともありますので、いろんなことを検証しながら、検討していきたいと思っております。

(西口研修担当次長)

2点ご説明させていただけたらと思います。まず、1点目ですが、他業種の人たちとの関わりが少ないとか、社会性についてご意見としていただきました。若手教員の初任者研修では社会体験研修というのを位置づけて研修しながら、より広い方々と関わりながら教員の幅を広げてほしいと思っております。十分であるとは言いがたいですが、そういうことも取り組んでいることを知っていただけたらということが1点です。

それから、2点目の4ページの表につきましては、いろいろご意見をいただき考えないといけないかと思っております。山田会長がおっしゃったように、生徒指導力、外部

連携力については、若手の先生方には特にこういう力が必要であることを明らかにしたかったので言葉として置かせていただいて、11年を経過して中堅になっていってベテラン教員になってきたら、領域の専門性や企画立案する中で外部と連携していく力も入ってくるのではないかという意味も込めてこういうふうにさせていただいていますが、ちょっと分かりにくいということもご指摘いただきましたので、検討させていただきたいと思っております。

(山田会長)

ほかによろしいでしょうか。

それでは、これで審議を終了させていただきます。

本日も大変活発なご審議をいただき、本当にありがとうございます。今年度、全体会を3回、各部会をそれぞれ4回開催し審議を重ねて、大変内容の充実した審議をしていただきました。感謝を申し上げます。

第1部会の「三重県教育ビジョン」の中間点検につきましては、ご審議いただいた内容をまとめて、今後の2年間の取組、そして、次年度以降の新たなビジョンの策定に生かしていきたいと思っております。

また、「特別支援教育総合推進計画（仮称）」の骨子（案）については、次年度に肉付けをして中間案となって、計画の策定につながっていくと思っております。このような形で今年度の成果が生かされていくと思っておりますので、どうぞご理解いただければと思っております。

今年度の審議はこれで終わりますが、この会議の委員の任期は次年度も続いておりますので、また次年度も皆さんおつき合いいただきたいと思っております。引き続きよろしく願いいたします。

それでは、進行を事務局にお返しします。

(加藤教育改革推進監)

山田会長、審議の進行をありがとうございました。

先ほど最後にご審議いただきました教員の資質の向上に関する指針については、本日いただいたご意見も踏まえ、事務局のほうで精査させていただきます。ビジョンの下位計画ということですので、ここに盛り込んでいくべきか、次のビジョンの審議につなげていくべきかというところも含めて精査させていただきながら、事務局で取りまとめていきたいと思っておりますので、ご了解いただければと思っております。

それでは、これをもちまして、第3回三重県教育改革推進会議全体会を閉会させていただきます。

委員の皆様方におかれては、1年間のご審議、誠にありがとうございました。来年度もどうぞよろしくお願い申し上げます。